

安全データシート

作成日：2008年2月21日

改訂日：2023年4月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : シーカメント® FF86/100
整理番号 : 2002
供給者情報
会社名称 : シーカ・ジャパン株式会社
住所 : 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂Kタワー7F (〒107-0051)
担当部門 : オペレーションズ&サプライチェーン Q-EHS
電話番号 : 03-6434-7291
緊急連絡電話番号 : 0463-24-4976
推奨用途及び使用上の制限
推奨用途 : コンクリート用化学混和剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 : 区分に該当しない
健康有害性
呼吸器感作性 : 区分1
皮膚感作性 : 区分1
発がん性 : 区分1A
環境有害性 : 分類できない

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

H334 吸入するとアレルギー、ぜん（喘）息又は呼吸困難を起こすおそれ。
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
H350 発がんのおそれ。

注意書き

【安全対策】

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P261 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
P284 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。

【応急措置】

P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P342+P311 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
P333+P313 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。

【保管】

P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : 変性メチロールメラミン縮合物
 危険有害成分

化学名	濃度	CAS 番号	官報公示整理番号
ホルムアルデヒド	1%未満	50-00-0	(2)-482

成分及び含有量

変性メチロールメラミン縮合物 : 約 95%
 ホルムアルデヒド : 1%未満

4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 呼吸に関する症状が出た場合 : 医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 皮膚刺激が生じた場合 : 医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 口内を水ですすぐ。直ちに医師の診断／手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
 重要な影響または危険性は不明

応急措置をする者の保護に必要な注意事項
 救助者はゴム手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、霧状水
 使ってはならない消火剤 : 情報なし

火災時の特有の危険有害性 : 燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素化合物等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。

特有の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は可能限り風上から行う。周囲の設備などに散水して冷却する。関係者以外は安全な場所に退避させる。消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置
 消火作業の際には、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 作業の際には必ず保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。
 多量の場合は、人を安全な場所に退避させる。
 必要に応じた換気を確保する。粉じんの吸入及び皮膚と目との接触を避ける。

環境に対する注意事項
 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材



電気掃除機、ほうき等で掃き集めて、紙袋またはドラム等に回収する。

二次災害の防止策

こぼれた製品の上を歩く際は注意する。

火花の出ない工具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 安全取扱注意事項 : 粉じん、ヒュームが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
保護眼鏡、保護手袋、防塵マスクを着用する。
粉じんの生成を避ける。
粉じん爆発の危険性も考えられるので、大量の取扱いには注意する。
- 接触回避 : データなし
- 衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保管

- 安全な保管条件 : 容器を密閉し換気の良い冷暗所に保管する。
施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料 : 製品使用容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : ホルムアルデヒド ; 0.1ppm

許容濃度

日本産業衛生学会 : ホルムアルデヒド ; 0.1ppm

ACGIH : ホルムアルデヒド ; 0.1ppm(TWA), 0.3ppm(STEL)

設備対策 : 粉じん、ヒュームが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。
微粉末の場合、設備は静電気対策を実施する。

保護具

- 呼吸用保護具 : 防塵マスクを着用する。
- 手の保護具 : 不浸透性(耐薬品、耐油、耐溶剤)保護手袋
- 眼、顔面の保護具 : 側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型保護眼鏡)
- 皮膚及び身体の保護具 : 皮膚が直接暴露されないような保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 粉末
- 色 : 淡灰色
- 臭い : かすかな固有臭
- pH : 9.0~11.0(5%水溶液)
- 融点/凝固点 : データなし
- 沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : データなし
- 引火点 : データなし
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 動粘性率 : データなし
- 溶解度 : 水に易溶

蒸気圧	: データなし
密度	: 0.5~0.8(嵩密度)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用条件において既知の危険な反応はない。
化学的安定性	: 通常温度、圧力の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	: 特記すべき反応性なし。
避けるべき条件	: 静電気の発生を防止する。粉じんの形成と拡散を防ぐ。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性	: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 分類できない
呼吸器感受性	: 吸入するとアレルギー、ぜん（喘）息又は呼吸困難を起こすおそれ (成分のデータ)ホルムアルデヒド 日本産業衛生学会において感受性物質の気道第2群に分類されている(産衛学会許容濃度の提案理由書(2007))。マウス及びモルモットを用いた感受性試験において本物質が吸入性アレルギーへの感受性を増強させたとの記述(CICAD 40(2002))、ヒトにおける本物質の継続ばく露による呼吸障害の発症などの複数の事例の記述(DFGOT(2014)(Access on June 2017))がある。
皮膚感受性	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (成分のデータ)ホルムアルデヒド 日本産業衛生学会において感受性物質の皮膚第1群に分類されている(産衛学会許容濃度の提案理由書(2007))。
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 発がんのおそれ (成分のデータ)ホルムアルデヒド 多くの疫学研究から、ホルムアルデヒドは鼻咽頭がん及び白血病を生じること、また本物質へのばく露と副鼻腔がんとの間に正の相関のあることが報告されており、IARCはヒトでの発がん性について十分な証拠があると結論した(IARC 100F(2012))。
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 分類できない
誤えん有害性	: 分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性	: 区分に該当しない
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器・包装の廃棄方法	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連分類 : 国連勧告の定義上危険物に該当しない。

国内規制

特段の規制はない。

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

1 5. 適用法令

消 防 法 : 非危険物

労働安全衛生法 :

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法 57 条 1、施行令第 18 条） ; ホルムアルデヒド

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9） ;

ホルムアルデヒド（政令番号 548）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法） : ホルムアルデヒド（特定第 1 種指定化学物質 番号 411）

毒劇物取締法 : 該当しない

船 舶 安 全 法 : 該当しない

航 空 法 : 該当しない

1 6. その他の情報

引用文献

- ・ GHS 対応ガイドライン、日本化学工業協会
- ・ GHS 分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- ・ GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）（JIS Z 7253: 2019）

この安全データシートに記載されている内容は、発行時における当社の最新の知識によるものですが当社はその内容につき何らの保証をなすものではありません。

保証については、当社の最新の一般販売条件が適用されます。

製品を使用または適用する前に、必ずプロダクトデータシートをご検討下さい。

発行変更履歴

作成日 : 2008 年 2 月 21 日

改訂日 : 2011 年 10 月 11 日 (R-1)

改訂日 : 2017 年 9 月 14 日 (R-2)

改訂日 : 2022 年 5 月 10 日 (R-3)

改訂日 : 2023 年 4 月 1 日 (R-4)